
2025 年度会長候補者の選任

理事会の決議により、2025(令和 7)年度会長候補者は産側になります。役員選任規程第 6 条に基づき、下記の手続きを進めます。

- ①理事会は、産側会長候補者選定委員会を設置する。
 - ②理事が、候補者を会長候補者選定委員会へ推薦する。(推薦締切：8 月 23 日 (金))
 - ③理事会は、産側会長候補者選定委員会の答申を受け、産側会長候補者を決定し、総会に推薦する。
-